

仮称霞ヶ関北市民センター供用開始に伴う 川越シャトルのバス停設置について

令和 7 年 8 月 7 日（木）
川越市
都市計画部 交通政策課

1 川越市自治会連合会霞ヶ関北支会からの要望について

(1) 要望書の受領

令和6年8月20日

(2) 要望内容

市内循環バス「川越シャトル」の停留所を新しく建設される仮称霞ヶ関北市民センター内もしくは施設付近に設けていただきたい。

(3) 対応内容

バス停留所の設置場所について検討を行い、**川越シャトル11系統の路線上（次頁参照）に新しくバス停留所を設置**し、仮称霞ヶ関北市民センター利用者の利便性向上及び川越シャトルの利用促進を図る。

2 新設するバス停留所について

(1) 設置場所

川越シャトル11系統

バス停「霞ヶ関幼稚園前」とバス停「吉田南」の間



バス停「霞ヶ関北市民センター入口」設置場所

2 新設するバス停留所について

- (2) バス停留所名
霞ヶ関北市民センター入口
- (3) 利用開始日
令和7年11月25日（火）始発（予定）
※仮称霞ヶ関北市民センター供用開始日と同日
- (4) 運行会社
イーグルバス（株）